

【所属名：教育委員会事務局こども教育課】

【会議名：第2回いじめ防止連絡協議会】

## 会 議 録

作成日 令和4年11月1日

日	令和4年11月1日	時間	14:30～15:40	場所	糸魚川市役所 201・202
件名	報 告 ・ 市教育委員会事務局から情報提供 ・ 各団体からの情報提供 情報交換				
出席者	【委員】 8名（下記団体より1名） 糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、人権擁護委員協議会、糸魚川市 PTA 連絡協議会主任児童委員、高等学校、市校長会、市教育研究会生徒指導部 【教育委員会】 鶴本教育長 【事務局】 磯野教育次長、こども教育課：小野課長、古川参事、植木係長、佐藤副参事				
	傍聴者定員		－ 人	傍聴者数	2人

### 会議要旨

#### 1 開会のあいさつ（教育長）

#### 2 報告

##### （1）糸魚川市教育委員会からの情報提供

- ・ いじめ・不登校の状況（令和4年4月1日～令和4年9月30日）  
資料 P. 2 - P. 5 のとおり

##### （2）各団体からの情報提供

###### （警察署）

- ・ 本格的に事件として扱った事例はない。
- ・ 高校生の相談事例は、いじめによるけが。現在双方で話し合い、解決を図っている。
- ・ 中学生の相談事例は、親からの虐待。該当校から話を聞き、対応している。
- ・ 11月は児童虐待防止推進月間。ポスター掲示による各団体からの啓発を依頼する。

###### （法務局）

- ・ 次世代を担う中学生を対象にした人権作文コンテストの意義について説明。日常生活での体験を基に、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深めたり、豊かな人権感覚を身に付けたりすることがねらいである。糸魚川市は2名の入賞があった。

###### （人権擁護委員）

- ・ 9月に高田特別支援学校白嶺分校で、人権ワークショップを行った。気持ちの伝え方のスキルを磨いた。人権作文コンクールでは、自らの体験を踏まえた作文が少なかった。今後の課題に

する。

(P T A連絡協議会)

- ・各小中学校で行われているいじめアンケートの実施方法について提言する。糸魚川市いじめ防止基本方針（事前配布資料）の7ページには、「いじめの早期発見のために、原則として、無記名で実施する」と記載されている。しかし、実際は、記名式のアンケートを実施している学校があり、事後に、教員がいじめを記載した児童生徒を呼び出すと、他の児童生徒に記載者が分かってしまう。アンケート自体がいじめの原因になっている実態がある。実施方法は、慎重に検討していただきたい。

(主任児童委員)

- ・民生委員や児童委員としての役割について要望する。9月の主任児童委員の会議では、地域の子どもたちの実態把握や支援が中途半端な形で示され、子どもたちとの関わり方が難しいと感じた。どのように他団体と連携し、子どもたちに対応すればよいか。

(高等学校)

- ・起立性調節障害の生徒が多くなり、午前中に出席できない生徒が出てきている。不登校というわけではないが、不登校につながるよう学校で対策を練っている。

(校長会)

- ・6月と10月の年2回いじめ見逃しゼロスクール月間を、中学校区ごとに実施している。糸魚川中学区では、ネットいじめを未然に防ぐ取組を子どもが主体となって話合う予定である。
- ・中1ギャップ解消のために、中学校の教員が小学校で授業を行う。いじめ問題を重大化させないためには、いじめの未然防止と初期段階での対応が大切である。関係機関との連携に重点を置いて、日々取り組んでいる。

(教育研究会)

- ・各校の生徒指導主任を招集し、具体的ないじめ事例から、組織的ないじめへの対応策を検証している。重大事態になるいじめを早期に防止し、対処していけるように、各学校におけるいじめの対応を確認し、情報共有しながら進めている。

<質疑>

(P T A連絡協議会)

- ・各小中学校で行われているアンケートについて、記名式と無記名式の比率はどのようになっているか。

(事務局)

- ・教育委員会では把握していない。

(校長会)

- ・児童については、アンケートを持ち帰らせ、保護者と話し合っ無記名で実施している場合が多い。

(教育研究会)

- ・市内全ての中学校の状況を把握していないが、記名式と無記名式が半々だと考えている。

(P T A連絡協議会)

- ・正確に実態を把握するには、無記名式を徹底した方がよい。

(事務局)

- ・無記名式のよさは、個人を特定されないことから、児童生徒がアンケートに回答しやすいところにある。記名式にすることによって、他の児童生徒に特定される状況はよくない。記名するのであれば、その後、アンケートをどのように取り扱うのかをよく考えなければならない。

(主任児童委員)

- ・個別に話を聞く手立てとして、教育相談の実施状況はどのようになっているか。

(校長会)

- ・当校の教育相談は、児童全員を対象にして、基本的に担任が実施している。全員の悩みや友達関係を把握することが目的である。

(教育研究会)

- ・教育相談は、とても重要であると考えている。アンケートをもとに教育相談を実施している。スピード感をもって対応することが大切である。書いた子が情報の発信源になり、特定されることはあってはならないと考えている。

(事務局)

- ・教育相談は、教育相談員やスクールカウンセラー等の職員とも相談できるようにしている。担任以外の職員もチームに加え、相談体制を整備している。

(教育次長)

- ・民生委員や主任児童委員の役割については、こども課と福祉事務所とで、これまでも、これからも協議していく。

(主任児童委員)

- ・他団体と連携を図る上で、守秘義務を共有していただきたい。民生委員、主任児童委員の立ち位置を決めていただきたい。

(教育次長)

- ・役割が明確になるように、今後も話を進める。

### (3) 「糸魚川市いじめ防止基本方針」の改定に係る意見交換

- ・「糸魚川市いじめ防止基本方針」の改定について

資料P. 6のとおり

別冊資料「糸魚川市いじめ防止基本方針 平成31年1月」参照

<質疑・意見>

(主任児童委員)

- ・いじめの認知件数の増加の原因については、認知する側が、注意して見ているという側面と、今の子どもたちが抱える背景の両面があると考え。子どもたちが抱える背景としては、貧富の違いや障害の有無が関連しているのではないかと考える。特別支援の在り方も関わっている。いじめ事案の状況によっては、今後、背景を把握していく必要があるのではないかと考える。

(事務局)

- ・いじめが発生する背景を把握することは大切だと考えている。現在、文部科学省では、生徒

指導提要の改定案をまとめており、新たな改定ポイントとして、いじめにつながる発達支持的生徒指導やいじめの未然防止教育が盛り込まれる予定である。個別の課題に適切に対応をする上で、背景をしっかりと把握する重要性を感じている。

(校長会)

- ・当校の特色ある学校の取組として、特別支援学校と連携しながら、いたわり合い、違いを認め合う教育を進めている。校風をつくる上で、子どもが主体となって、自身の意識を高めながら、いじめの未然防止に努めることが大切である。

(主任児童委員)

- ・欧米のようなインクルーシブの推進について、日本人の国民性等を踏まえて考える必要があるのではないか。

(PTA連絡協議会)

- ・いじめの類似行為に関して、県内では、タブレット端末を利用したいじめ事案があった。画像を加工したり送信したりするアプリを、市で一括規制できないのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ダウンロードできるアプリは市で一括管理している。さらに各校で独自にアプリを規制したり、時間制限したりしている。

(校長会)

- ・いじめ見逃しゼロスクールを糸魚川中学校区で計画している。ネットいじめをテーマに話し合い、情報モラルの意識を醸成する。

(事務局)

- ・いじめの類似行為を未然に防ぐために、指導や規制する面と子ども自身が主体的に考えていく面の両面から対応する。

### 3 情報交換

(人権擁護委員)

- ・不登校の主たる要因で一番多い「無気力・不安」はどのような状態か。

(教育研究会)

- ・無気力の要因は多様である。人間関係、家庭環境が背景にある。家庭の居心地が良すぎて学校に来られないケース、夜間 SNS 等をして生活習慣が乱れ、朝起きられないケース等がある。

(主任児童委員)

- ・児童生徒の不登校の数が増えるのは当然のことと考える。不登校の児童生徒数の数だけに着目するのではなく、大切なのは不登校の児童生徒が孤立しないようにすること、支える人がいることである。

(校長会)

- ・コロナ禍が続き、子どもたちも生きにくさを感じている。最大の支援は、子どもたちのよさを認め、自己肯定感を伸ばすことである。

### 4 閉会の挨拶 (教育次長)